

研究論文

高専における持続的授業改善システムの構築 —SPOD の活用—

坪井泰士 松本高志
(阿南工業高等専門学校)

要約：高等専門学校は、中学卒業生を受ける5年制高等教育機関である。設置基準等においては、その意義が教育を主とするとされている。本論文では、教育を主とすべく定められた高等専門学校における持続的な授業改善システムの構築について、以下のことを指摘した。

1. 授業評価やピア・レビューによる授業改善効果の検証は困難である。
2. 困難な授業改善の検証において、教員のモチベーションに着目する方法がある。
3. 教員が求める授業改善に関わる情報を、高等教育機関間のネットワークにより得ることで、持続的な授業改善システムを補強することが期待される。

(キーワード：授業改善、授業評価、SPOD (四国地区大学教職員能力開発ネットワーク))

Constructing a Continuous Teaching Improvement System in Colleges of Technology - Making Good Use of SPOD -

Taiji Tsuboi and Takashi Matsumoto
(Anan National College of Technology, Japan)

Abstract: Colleges of Technology are five year higher education organizations, which junior high school graduates enter. Education is the central focus at these establishments. In this paper, we point out the construction of a continuous teaching improvement system in Colleges of Technology which hold education as a principal objective. We came to the following conclusions:

1. It is very difficult to verify teaching evaluation and confirm the effect of teaching improvement through a peer review process.
2. One method to verify the results of a difficult teaching improvement is to focus on the teacher's motivation.
3. Obtaining information related to teaching improvement, which teachers want, through higher education organizational networks should reinforce the continuous teaching improvement system.

(Key words: improvement of teaching, students' evaluation, SPOD(Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education))

1. はじめに

高等専門学校（以下、高専とする）は、1960年代初頭、全国に55校設置された高等教育機関である。これは、1950年代後半からのめざましい経済成長の中で、それを支える科学・技術の更なる進歩に対応できる技術者養成についての産業界からの強い要望を受けてのものである。高専では、中学校卒業生を受け入れて5年間の教育を施している。卒業生は、その半数程度が企業に就職し、残りは編入学試験を受けて工学部を主とする大学の3年生に編入したり、高専に付設される専攻科（2年制、年齢的には大学3、4年生に相当）に進学して学士号を得たりしている。

「ファカルティ・ディベロップメント（FD）」については、これまで努力義務であったものを義務

化する」（大学設置基準等の一部を改正する省令平成19年文部科学省）を受けて、組織的なFDを求められている大学と同様に、全国の高専においても、ファカルティ・デベロップメント（以下、FDとする）の取り組みが盛んである。

そのFDについて、文部科学省は「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称」（中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像」答申 平成17年1月）と定義し、「具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などをあげることができる」とする。

「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD ; Shikoku Professional and Organizational

Development Network in Higher Education)」は、教職員の能力開発 (FD・SD) につとめ、教育資源を共有する中で、質の高い教育を提供して学生の豊かな学びと成長を支援する実践的力量をもった「高等教育のプロフェッショナル」を輩出することを目的とする。SPOD は、この定義について、これからの FD は授業改善だけでなく、カリキュラム改善、組織の整備・改革をあわせることで学校の教育・学習効果を高めることができる FD を目指すことがよいとする。各大学・高専においては、今後、学校としての FD の位置づけをより明確にすることが求められる。その一方、教育の基本である授業の改善から FD を進めていくことも自然であると考ええる。FD をどのようにとらえるとしても、教員一人一人がまず取り組むべきは授業改善である。学びの場である授業の改善を進めることが基本であり、その基本があつてこそ、学校の教育・学習効果を高めることができる FD になると考えられる。多くの大学・高専の FD が授業改善を核としているのは、このことによると思われる。

授業改善を進めるための手段として、学生による授業評価 (以下、授業評価) や教員相互のピア・レビュー (授業研究会を含む)、教員研修会などがある。

「高等専門学校は、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」(文部科学省学校教育法第115条)、「高等専門学校は、その組織編成、施設、設備等がこの省令で定める設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、常にその充実を図り、もつて教育水準の維持向上に努めねばならない。」(文部科学省高等専門学校設置基準第二条)、「前項の場合において、高等専門学校は、その教育内容を学術の進展に即応させるため、必要な研究が行われるように努めるものとする。」(文部科学省高等専門学校設置基準第二条の2)と定められていることから明らかなように、高等専門学校の意義は教育を主とすることにある。

この点において、高専は大学以上に授業改善に努める必要があると考えている。高専にとっては、授業を核とする教育そのものが存在意義なのである。

2. 授業改善手法の信頼性の問題

授業改善を進めるため、本校においては平成13年度以降、現在に至るまで継続的に授業評価を実施している。その間、授業評価を実施するだけでなく、授業評価結果を活用した授業教員への助言や、全授業の公開、教員相互の授業参観と助言などを連携させる授業改善に取り組んできた。これらの手法については、各高専の実情に応じたそれぞれの工夫がなされていることと思われる。

授業改善において多用されているのが、授業評価である (独立行政法人高等専門学校機構の平成20年度調査では、全高専が授業評価を導入しており、55校中49校が同結果を改革に反映させるための組織的取り組みを行っている)。広範囲に実施可能であり、比較的客観性が高い指標であることから、授業改善では授業評価を核とし (福井高専の調査における「授業評価が教育の改善に役立つと思うか」という4段階評価において、回答した45高専中、「とてもそう思う」が5校、「そう思う」が40校であり、「そう思わない」と「全く思わない」の回答はない⁽¹⁾)、ピア・レビューや教員研修会を併用することが多いのではないだろうか。授業評価は、授業主体である学生の意見を反映でき、評価結果としての数値データを用いることで授業改善効果を確認できる可能性を有している。

この授業評価は、授業改善にどの程度効果を発揮しているのだろうか。学習途上の学生による評価であること、まじめに回答されない可能性があること、年度末やセメスター末の一時期に多くの授業評価がなされることから回答者である学生の飽きや惰性による評価も混入する⁽²⁾ため、授業評価への信頼性は十分とは言えない。信頼性を高めるには、授業評価の目的や意義を学生に理解させることが第一である⁽³⁾。しかし、どれほど周知をしても、先のような懸念は軽減されるものの払拭されることは難しいと言わざるを得ない。

ある一つの授業を対象に、複数回の授業評価を行ってみたところ、授業評価の目的と意義について丁寧に周知していたのだが、結果に違いが表れた⁽²⁾。その誤差の主因は、テスト実施前とテスト答案返却時という条件であると考えられるが、

どちらの授業評価結果が正確であるかという問題の解決は容易ではない。

回答者である学生の授業理解度や回答時の精神状態（真摯に回答できる状態か否か）、テスト結果による影響があることから、授業評価の精度は高いとは言えないのである。本校の場合、教員が授業を改善し、学内でFDを担当する別の教員がその改善を確認しているにもかかわらず、授業評価の数値が前年度にくらべて向上しない、もしくは低下するケースを確認している。これは、前年度に優れた授業を行うことで非常に高い評価を得ていたため、さらなる授業改善が評価数値の向上として表れなかったとも考えられる。また、授業は改善されたものの、前年度にくらべての学生の学習意識低下が低評価の原因となったと思われるケースもある。また、学生の回答時に教員が在室する場合、とくに少人数クラスにおいては、それが回答への圧力と懸念されるケースもある。

このようなことから、授業評価には、学習主体である学生の意見をもとに授業改善効果を確認できるという期待があるものの、それだけを正確な指標として授業改善効果を検証することには問題が残る。

授業改善効果の確認が困難なのは、授業改善のための他の手段である全授業の公開などにおいても変わることがない。先に述べた学生による授業評価の評価誤差の問題だけでなく、他の授業改善の取り組みがどのように相互作用して学生による授業評価結果として表れたかを判別することはできない。

学生による授業評価以外に授業改善効果を確認する方法としては、他にピアレビューや授業参観をした保護者アンケートなどがある。これらについても有用性は期待されるが、すべての教員や授業を対象とすることはできず、その活用効果と活用方法における問題は同様に残る。

特にピア・レビューは、同じ専門分野の教員が携わることから、その指摘や助言が授業改善に資することが期待される。しかし、そこには問題も残る。1 つには、実施回数である。自身の授業や校務にあたる中で、他教員の授業を参観し助言することは容易ではない。大学等におけるピア・レ

ビューの回数は多くない。本校の場合、年に2回、任意の授業を参観して実施することとしているが、それ以上に回数を増やすことは、その負担から検討するに至っていない。結果として参観の対象とならず、数年にわたり他教員からの助言を受ける機会を得ていない教員もいる。もう1つとして、同じ専門分野の教員による助言が、どれほど有効かという問題がある。同じ専門分野とはいえ、その授業の年間の授業展開や到達目標、学生の受講の状況と成績の推移などを十分にふまえたピア・レビューの実施はきわめて負担が大きい。結果として、その授業だけを切り取って確認するピア・レビューが多くなることが推測される。板書、声量、ボディ・ランゲージなどについては相応の助言は可能であると思われるが、授業内容と学生の学習到達状況に照らした学習指示や発問についての助言は必ずしも正確でない場合がある。このように、ピア・レビューも、それだけを正確な指標として授業改善効果を検証することには問題が残る。

また、授業評価については、その活用方法においても問題がある。その授業評価結果の活用方法は、次の3つに大別されると理解している。

- a) 授業教員が、自身の授業改善に個人で活用
- b) aに加え、授業評価をふまえた改善方法を、他教員や学生に公開
- c) bにおいて、授業改善方法を授業教員と他教員とが懇談して作成
- d) cについて、授業教員と他教員とが、成果を検証

a から d へと、活用方法は個人的なものから組織的なものへと移行する。当然のように、全学的かつ組織的な取り組みが推奨されているようだが、組織的取り組みのすべてが授業改善に接続するものではない。b で改善方法を公開してもその実施は授業教員次第であり、それはc と d においても同様である。授業改善などのFDが教員のモチベーションによるところが大きいとされるのは、それゆえである。

このように、授業改善の取り組みの効果を確認することは容易ではないが、授業改善の取り組み

の継続は、教育を主とする高専の責任である。本校では、校内諸活動の授業改善についての効果を検証し、全校的授業改善システムの改善に接続するため、授業改善に取り組む教員自身の視点を重視している。

平成18年2月、全校的な授業改善システムについて、全教員を対象としてその実効性確認を目的としたアンケートを実施した。そこでは、教員個々の授業改善に対し、本校の様々な教育活動がどのように効果をあげたかを問うた⁽⁴⁾。それは、授業改善の基盤となる教員モチベーションの視点から、それぞれの教育活動の授業改善への効果を確認しようとするものであった。

本稿では、その確認をふまえて2年間にわたって本校において継続的に実施してきた全校的な授業改善の取り組みについて再検証し、同システムの再構築のビジョンを確立することを目的としている。再検証においては、平成18年のものを基本とし、全教員を対象にアンケートを実施し、回答傾向の推移を把握する。これにより、本校の授業改善システムそのものの改善に向けた指針が確認され、同システムの再構築へと接続することをめざす。

3. 授業改善の実効性確認アンケート

3.1 アンケートの概要

平成21年5月、全教員を対象とし、本校の授業改善に関わる教育活動に関し、その実効性を問うアンケートを実施した。設問等は、平成18年実施のものと同じである。

同アンケートの実施概要は、表1のとおりである。また、同アンケート内の設問で取りあげた本校の諸活動は、表2のとおりである。

①は、5月に、各教員が教育と研究の当該年度の目標・計画書を作成し、校長宛提出するものである。年度末には、同目標・計画書の目標・計画の達成度を各教員が自己評価し、校長宛提出することとなっている。

②は、年度末に、主事補・担任等の校務、クラブ指導などをポイント化するものである。各教員のポイントは、翌年度の研究費に反映される。

③は、年度当初、全授業を対象に、作成したシ

ラバスを、学内HPならびに各クラスに配布の冊子として公開するものである。加えて、毎授業においては、当該授業の内容について、シラバスの記載に沿って実施されているかをクラス委員長(学生)に確認を求める。シラバスに対応した授業であることが確認された場合には、毎授業について「授業日」「授業項目」「授業概要」「委員長確認欄」を設けた表の当該欄にクラス委員長(学生)のサインがなされる。

表1 アンケートの実施概要

時期：平成18年2月、平成21年5月

対象：全教員

平成18年 回答54名、無回答9名

平成21年 回答51名、無回答7名

方法：記名は任意

内容：5段階評価

設問1

授業において、どの程度授業改善を意識しているか。

設問2

本校の諸活動(表2)は授業改善にどの程度有効だったか

設問3

今後、授業を改善する上で必要なものは何か。

表2 アンケートで取りあげた教育活動

①各教員の年度計画と同達成度評価

②教育業績のポイント化

③シラバスの作成と公開、ならびに毎授業時に実施するシラバスとの整合性の確認

④シラバス記載の授業到達目標修得度アンケート

⑤全授業の公開

⑥教員相互の授業参観と助言(特別授業公開週間)

⑦保護者による授業参観アンケート

⑧学生による授業評価(マークカード式)結果の当該教員へのフィードバック

⑨学生による授業評価(マークカード式)結果の学内公開

⑩学生による授業評価(記述式)結果の当該教員へのフィードバック

⑪学生による授業評価(記述式)結果の当該教員所属科の主任への公開

④は、前期末・年度末に、全授業を対象にシラバス記載の到達目標について、その修得状況を学生に問うアンケートである。教員がアンケートを作成、実施、集計したものを円グラフ化して授業名・到達目標等とともにまとめ、提出する。

⑤は、年間を通じての、全授業の公開を言う。学内の教員であれば、いつでも自由にどの授業でも参観することができる。その際、事前の連絡は必要としない。学外者である場合には、事務で受付をし案内することになる。

⑥は、⑤を補完するものとして機能している。年2回各2週間とし、教員は各1授業以上を参観する。参観後、教員名と授業の改善すべき点・参考にすべき点、改善提案を記述した参観記録を提出する。その後、参観記録は、当該教員にフィードバックされる。

⑦は、7月に、担任教員と保護者の懇談会時に実施する、保護者の授業参観時のアンケートである。参観クラスは任意で、保護者は無記名により授業等への感想を記述し、懇談会受付に提出する。

⑧は、前期末・年度末に、学生による授業評価（マークカード式）を実施後すみやかに同結果を、当該教員にフィードバックするものである。授業スキル・授業レベル・学生の学習姿勢等に関する全17問の結果を、数値・レーダーチャート・棒グラフにより表すものである。この評価値は、②の教育業績のポイント対象となっている。なお、同評価は当該授業教員が実施説明・回収等を行い、マークカードを提出する。集計は、事務担当者が行う。

⑨は、前期末・年度末に学生による授業評価（マークカード式）を実施後、同結果を学内専用HP上で公開するものである。教員・学生は学内コンピュータ端末から自由に同結果を閲覧できる。ここで閲覧できるのは⑧と同じものであり、授業科目・クラス・担当教員等が明示されている。

⑩は、前期末・年度末に、学生による授業評価（記述式）結果を⑧の結果とあわせて、当該教員にフィードバックするものである。授業について優れた点と改善すべき点の記述を回答数が多いものから順に並べて集計する。なお、同評価は⑧のマークカードを回収後に実施する。記述式用紙の

配布と実施説明をし、当該授業教員は退出する。この後、学級委員長が回収を行い、所定の封筒に収めて事務担当者に提出する。同封の表紙には、当該教員が退出しての実施であることを、クラス委員長（学生）が確認したことを証するサイン欄が設けられている。この集計は、事務担当者が行う。

⑪は、前期末・年度末に、⑧と同時に学生による授業評価（記述式）結果を、当該教員の所属する科の主任教員に公開するものである。

3.2 アンケートの結果

設問1についての回答を、図1・2に示す。

平成18年の結果では、授業について「改善を意識した（23名）」「ある程度、改善を意識した（22名）」と約8割の教員が回答し、授業改善を意識している。否定的回答はないが、「どちらとも言えない（4名）」と無回答9名がいた。

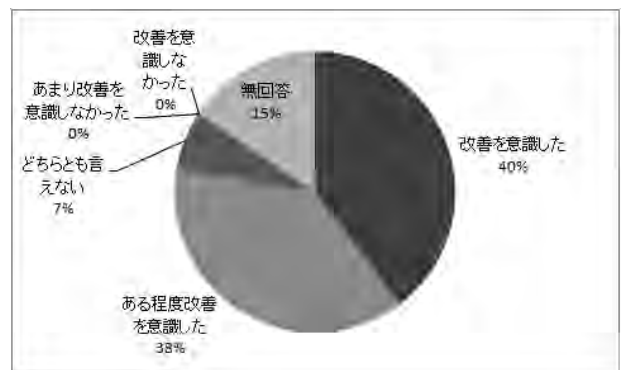


図1 設問1のアンケート結果 (H18)

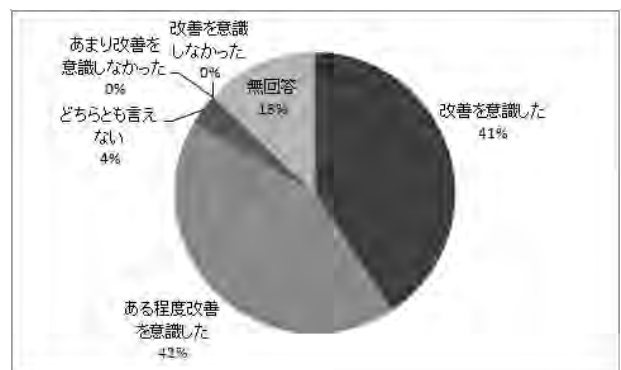


図2 設問1のアンケート結果 (H21)

平成21年の結果では、授業について「改善を意識した(22名)」「ある程度、改善を意識した(23名)」と平成18年と同じく約8割の教員が回答し、授業改善を意識している。なお、平成21年度は新任教員が3名と人事交流・在外研究等が3名おり、それらを除く実際の無回答は7名である。「どちらとも言えない(2名)」とあわせて9名の教員が、授業改善に積極的な回答をしていない。

設問2において、授業改善に有効とされた本校の諸活動として、本校教員があげたもの上位5つは次のとおりである。なお、この順位は、アンケート回答において「有効である」を100、「ある程度、有効である」を75、「どちらとも言えない」を50、「あまり、有効でない」を25、「有効でない」を0とし、回答数とあわせて算出した回答平均値による。括弧内は、回答平均値を示す。

[H18]

- ・学生による授業評価(マークカード式)結果の当該教員へのフィードバック(90)
- ・学生による授業評価(記述式)結果の当該教員へのフィードバック(88)
- ・シラバス記載の授業到達目標修得度アンケート(77)
- ・特別授業公開週間(75)
- ・シラバスの作成と公開、ならびに毎授業時に実施するシラバスとの整合性の確認(73)

[H21]

- ・学生による授業評価(マークカード式)結果の当該教員へのフィードバック(96)
- ・学生による授業評価(記述式)結果の当該教員へのフィードバック(96)
- ・各教員の年度計画と同達成度評価(83)
- ・特別授業公開週間(82)
- ・全授業の公開(79)

平成18年、21年いずれのアンケートにおいても、授業改善に有効なものとして学生による授業評価(マークカード式・記述式)をあげる教員が多いことがわかる。教員が、授業主体である学生の意見を重視し、授業改善に活用していることが

うかがえる。

特別授業公開週間も、継続的に評価が高い。先述のように、これは教員相互に授業を参観し、授業の改善すべき点・参考にすべき点、改善提案を授業教員に伝えるというピア・レビューである。授業評価における学生意見に加え、同じく授業改善に取り組む教員からの助言が高評価を得ていることは、教員の連携による全校的な授業改善という見地からも好ましい。

平成18年度では上位5つに入りながら、平成21年度には6位以降となったものに、シラバス記載の授業到達目標修得度アンケートと、シラバスの作成と公開、ならびに毎授業時に実施するシラバスとの整合性の確認とがある。それぞれ21年度の回答平均値は76と70であり、これらへの評価が大きく下がったのではなく、平成21年度においては、各教員の年度計画と同達成度評価と、全授業の公開への評価が上がったと考えるほうがよいだろう。

各教員の年度計画と同達成度評価の平成18年度回答平均値は72であった。教育と研究の当該年度の目標・計画書ならびに達成度を各教員が校長宛に提出という内容については、大きく変更はない。ただ、平成21年度現在、校長と全教員の面談が個別ならびにグループで実施され、個別面談時には同計画について校長からの質問や要望が提示され、相互に意見交換がなされる。その意見交換は広く校務全般ならびに研究等にも及ぶものであるが、教員個々の授業について校長と教員が話し合うことの有効性には今後とも期待している。

平成18年度における全授業の公開の回答平均値は66であった。この回答平均値の向上には、1つの理由がある。それは、他教員の授業を参観に行く教員が増えたことである。平成18年度と平成21年度で、授業の公開の条件に変わることはなく、事前連絡なしにいつでも誰でもどの授業でも参観できる。全授業の公開には、そのことによる開かれた授業についての意識とそれに伴う緊張感を授業教員が持つことを期待した。教室を授業教員の城とすることなく、他教員や保護者に自信を持って見てもらえる授業を目指すという狙いがあったのである。ただ、他教員の授業を参観するの

は特別授業公開週間に集中し、それ以外では廊下を通行中に立ち止まって少し授業の様子をうかがうというのが実際であった。その後、時間を経て、校務等はいっそう多忙になったにも関わらず、現在では特別授業公開週間以外でも、他教員の授業を参観し助言するケース（ピア・レビュー）が急増している。校務の合間を縫い校長はできるだけ多くの授業を参観し、率直な意見を伝えている。新任教員の授業については、同学科・同科目教員はもとよりそれ以外の教員も参観に訪れ、助言することが増えている。もちろん1回の授業すべてを参観するのは同学科・同科目教員であることがほとんどだが、短時間の参観や廊下からの参観による助言が教員の授業改善に好影響を与えていることは容易に想像され、それが平成21年度の回答値として表れているのではないだろうか。

設問3についての回答を、図3、図4に示す。同設問では複数回答を認めており、数値は回答数を示す。また、選択肢は、次のa-lである。

- a：新しい関係の教員による具体的助言・指導等の支援
- b：学科主任による具体的助言・指導等の支援
- c：本校FD組織による具体的助言・指導等の支援
- d：授業方法等の指導専門家による具体的助言・指導
- e：他高専・高校等の優れた授業を見る機会
- f：授業改善に資する学内・学外の研修会や講演
- g：授業改善方法等を整理した手引き
- h：現在の支援の充実（現在の支援の高度化）
- i：現在の支援の継続（現状で十分）
- j：教室内教育設備（OHP機器等）の整備
- k：学校内教育設備（視聴覚教室等）の整備
- l：その他

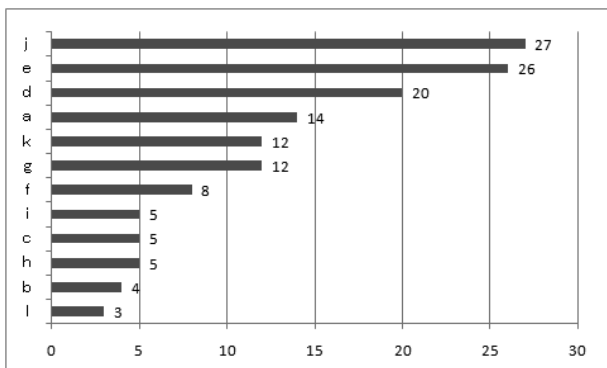


図3 設問3のアンケート結果 (H18)

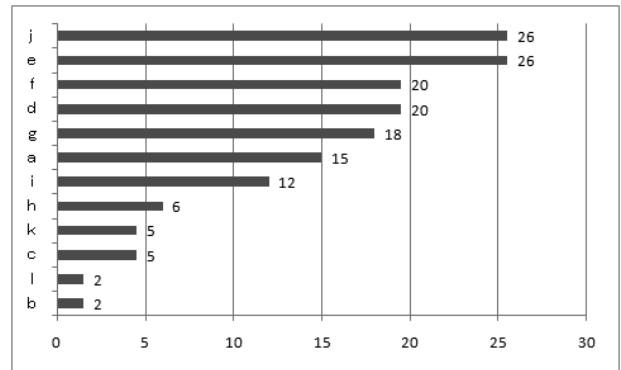


図4 設問3のアンケート結果 (H21)

平成18年、21年いずれのアンケートにおいても、今後、授業改善をする上で必要なものとして教室内の教育設備の整備と、他高専・高校等の授業視察をあげる教員が多いことがわかる。ただ、回答数はこの2つを含み、上位回答について概ね減少している。この減少は、教室内教育設備の整備が徐々にではあるが進んできたこと、他高専・高校授業の視察について出張等を活用して個人的に実施している教員が出てきたことなど、それぞれの項目についての充足感が少しではあるが増した結果であろう。適切かつ計画的な予算措置を講じながら、これらの要望に応えられるよう、本校幹部に具申していきたいと考える。

4. 全校的授業改善システムの再構築

アンケート設問1の結果から、本校の授業改善システムは一定の機能を有し、教員の授業改善意識を支えていると考えている。

平成18年度以降、本校においては現代GP等のプロジェクト、企業による寄附講座、学外向け講座「徳島県南のLED関連技術者養成講座」、その他の学外連携が進行しており、校務の多忙さは全体として明らかに増加している。無気力や対人関係構築力不足を中心とする学生指導の困難さも増す中、少なくとも平成18年度と同程度の授業改善意識を教員が保持していることはよしとしたい。もちろん、無回答を含め、より多くの教員が授業改善をいっそう強く意識できるようなFDプログラムが必要であることは、言うまでもない。

アンケート設問2の結果から、今後とも学生による授業評価と特別授業公開週間・全授業の公開

を、本校の授業改善システムの中心におくべきだと考える。これらは、全校で取り組むことと定められており、教員にはその実施が求められるという強制的な意味合いもある。アンケート結果からもその有用性は確認されており、全校的に授業改善を継続的に目指す以上、そのある程度の強制は必要なものと思われる。一方、授業の公開を活用して他教員の授業を参観し助言するケースの急増に大きな期待を持っている。これらは自主的なものであり、何らの強制によるものでもない。相互の授業を参観し、互いに高め合おうとする教員が増えていることは、全校的授業改善の新たな段階への進化の兆しである。

授業改善効果の検証において、授業評価やピア・レビュー等は一定の役割が期待されるが、それらの効果は十全であるとはできない。それらを連動させ、教員の授業改善へのモチベーションに着目して、授業改善効果の検証を進めることが有用ではないだろうか。授業主体である学生の意見は、尊重すべきである。同じ専門分野の教員の助言には、資するものがあると思われる。それとあわせて、授業改善の主体である教員のモチベーションの向上も、授業改善効果の検証において注目すべきである。とくに、学校全体としての授業改善の観点に立つと、ピア・レビュー数の増加、また、授業改善におけるピア・レビューの有用性に対する教員評価の向上は、教員集団のFD意識の高揚ととらえられる。この教員のモチベーションによる授業改善効果の検証の精度も高いとは言えないが、授業改善に取り組む教員集団の活性化の確認には、十分に活用できると考えている。授業改善効果の検証においては、授業改善に取り組む教員の視点に留意することも1つの方法である。

今後は、ボトムアップとも言うべきこれらの取り組みを支えることが重要であると考えている。そこでは、授業の相互参観の取り組み実例の校内周知という直接的な方法だけでなく、授業改善に活用できる情報の定期的な提供も行いたい。これにより、アンケート設問3の結果にある「授業改善方法等を整理した手引き」や「授業改善に資する学内・学外の研修会や講演会」を求める意見に応えたいと考えている。

これまで教育方法改善共同プロジェクト高等専門学校教員研究集会や高専機構主催教育教員研究集会などに参加し、得られた知見を学校全体にフィードバックすることを継続してきた。現在、新たに取り組んでいるのが「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク (SPOD ; Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education)」への加盟と、そこで得られた情報の全校への開示である。SPODは、質の高い教育を提供するため、加盟校が協力・連携して、教職員の能力開発 (FD・SD) につとめ資源を共有することを目的とし、四国地区の34の国公立大学・短期大学・高専によって構成されるものである。そこでの多岐にわたる研修には、「FDファシリテーター (FDer) 養成」や「授業デザインワークショップ」、「様々な評価法」、「わかりやすいシラバスの書き方」などがある。

これら研修には、高専で取り組んでいるものや、今後、取り組むことが可能なものが含まれている。しかし、大学の多くは、授業改善を研究し主導する部署を設けて専任教員を配し、授業改善研究について設備・人員ともに恵まれている。同研究のすべてが高専において活用できるとは言えないが、同じ高等教育機関としてその情報の有益性は少なくない。また、高専間の連携においてもこのSPODには大いに期待している。すでに、高専機構において、高専総合データベース KOARA (Kosen Access to Libraries and Archives) により収集・蓄積・共有された国立高専機構及び51国立高専の各種情報が活用されている。ただ、その活用方法はインターネット情報によるものであり、高専間の物理的距離等が障害となって直接に意見交換しての情報活用はなかなか進まない。SPODの場合、四国内という限定はあるものの、各研修において各校の現状や新たな取り組みやその成果について継続的に意見交換ができることとなる。

これらにより、アンケート設問3の回答で求められている「他高専・高校等の優れた授業を見る機会」を補い、「授業方法等の指導専門家による具体的助言・指導」を受ける機会を確保することが可能となる。

本校においては、その有用性が確認された現在

の全校的授業改善システムを継続しつつ、教員の自主的な授業改善の取り組みを支援するため、SPOD に大きく期待している。現在は、FD に関する SPOD プログラムを効率的に受講するため、遠隔テレビ会議システムの導入を進めている。平成 22 年度からは、教育話法、内発的動機付け方法、評価法を初めとして SPOD の資源を活用した授業改善を授業改善システムの核の 1 つに位置づけ、本校の授業改善を加速したい。

先に、授業改善効果の検証において教員のモチベーションに着目する方法を提示したのは、授業改善の主体が教員であるからである。授業評価やピア・レビューを得ても、教員に真摯に対応する意思がなければ、授業改善は全く進まない。教員のモチベーションは、授業改善の原動力である。意欲的に授業改善に取り組もうとする教員に、それに必要な知識と技能を提供できる SPOD は、それぞれの授業改善を確固として押し進め、それを確認した教員のモチベーションをいっそう高めていくことと信じている。授業改善の意欲があっても、その方法にとまどっていた教員が、具体的な授業改善の知識と技能を共有し、互いに高め合う場として SPOD を認識することも、有益な FD であると理解している。

引用文献

- 1) 福井工業高等専門学校教育改善委員会「『高専教育における教育改善』授業アンケートに関する全国高専の状況調査結果報告書」(2007)
- 2) 坪井泰士、當宮辰美「評価誤差をふまえた、学生による授業評価の活用方法」、高専教育、第 28 号、pp.315-320 (2005)
- 3) 栗田佳代子「高専における授業評価の周知方法と評価"後"についての調査」、大学評価・学位研究、第 7 号、pp.87-100 (2008)
- 4) 坪井泰士、多田博夫、新井修、中村克孝、中村厚信、松本高志、杉野隆三郎、堀井克章：全校的授業改善システムの実効性の確認、高専教育、第 30 号、pp.539-544 (2007)